

奈良市公報

第51号

令和3年7月1日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

規 則

月	日	番号	件名	主管
6	7	28	奈良市公報号外第20号に掲載	人事課

告 示

月	日	番号	件名	主管
6	1	308	財政状況の公表	財政課
6	1	309	公営企業の業務状況の公表	財政課
6	1	310	道路の区域変更	土木管理課
6	1	311	道路の供用開始	土木管理課
6	1	312	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
6	1	313	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
6	1	314	令和3年度国民健康保険料の保険料率の決定	国保年金課
6	1	315	令和3年度国民健康保険料の減額の額の決定	国保年金課
6	2	316	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6	2	317	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	介護福祉課
6	2	318	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	介護福祉課
6	2	319	介護保険法に規定する指定地域密着型サービス事業者の指定	介護福祉課
6	3	320	放置自転車等の処分	環境政策課
6	4	321	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6	4	322	放置自転車等の保管	環境政策課
6	7	323	生活保護法の規定による施術者の指定	保護課
6	7	324	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
6	8	325	放置自転車等の保管	環境政策課
6	8	326	令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書の公示送達	資産税課
6	9	327	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
6	9	328	障害者総合支援法に規定する指定障害者福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課

6	9	329	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
6	9	330	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
6	9	331	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定	障がい福祉課
6	10	332	住民票の職権消除	市民課
6	10	333	住居番号の設定	市民課
6	10	334	住居番号の変更	市民課
6	11	335	放置自転車等の保管	環境政策課
6	14	336	放置自転車等の保管	環境政策課
6	14	337	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
6	14	338	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
6	15	339	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
6	15	340	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
6	15	341	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
6	15	342	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課

公 営 企 業

月	日	番号	件 名	主 管
6	1	24	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
6	11	25	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課
6	11	26	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課

選 挙 管 理 委 員 会

月	日	番号	件 名
6	1	7	選挙権を有する者の総数の50分の1の数等
6	1	8	選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況

農 業 委 員 会

月	日	番号	件 名
6	7	6	農業委員会総会の招集

告

示

奈良市告示第308号

奈良市財政状況の公表に関する条例（昭和61年奈良市条例第2号）の規定により、令和3年3月31日現在の本市の財政状況を次のとおり公表する。

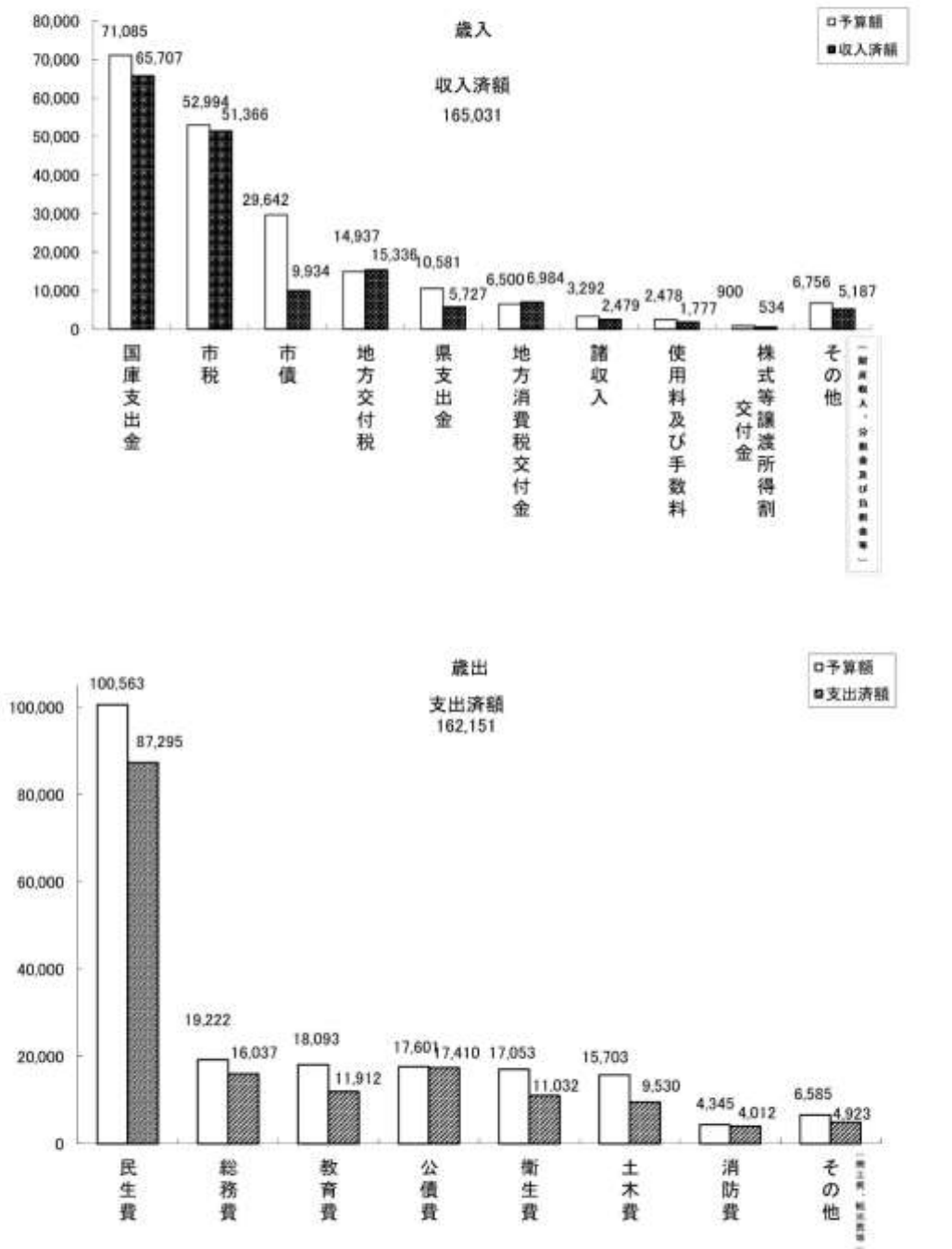
令和3年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1. 令和2年度 一般会計予算執行の状況

予算額 199,165 百万円

[令和3年3月末現在]
(単位:百万円)



2. 令和2年度 特別会計予算執行の状況

[令和3年3月末現在]

(単位:百万円)

会 計	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
住宅新築資金等貸付金特別会計	554	6	553
国民健康保険特別会計	35,624	33,365	31,719
土地区画整理事業特別会計	4,505	2,383	2,478
市街地再開発事業特別会計	92	0	92
介護保険特別会計	33,587	27,076	30,226
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	62	63	25
後期高齢者医療特別会計	6,862	5,543	6,083

3. 令和2年度 公営企業会計予算執行の状況

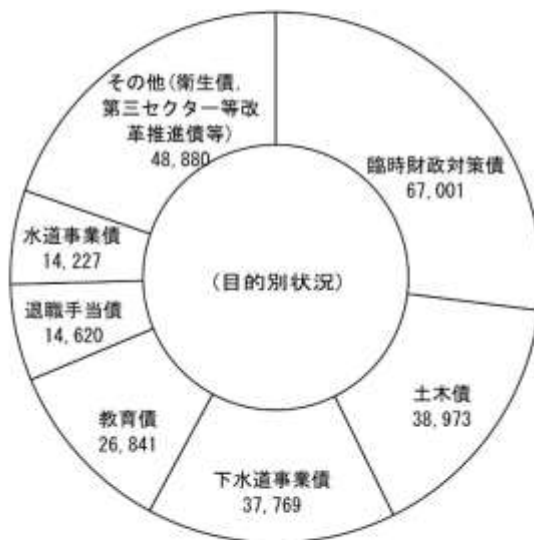
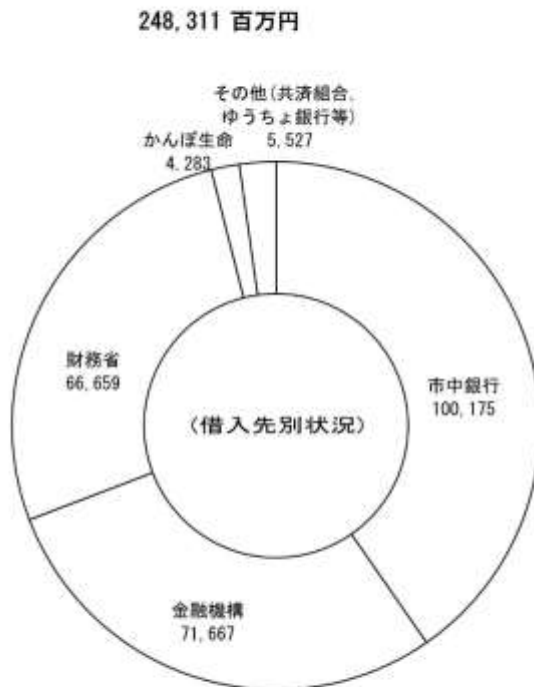
[令和3年3月末現在]

(単位:百万円)

会 計	項 目	収益的収支		資本的収支	
		収 入	支 出	収 入	支 出
病院事業会計	予算額	2,094	2,139	224	224
	実績額	1,562	1,899	184	187
水道事業会計	予算額	9,511	8,921	3,598	7,285
	実績額	8,990	8,152	1,842	4,248
下水道事業会計	予算額	8,535	8,187	3,069	4,848
	実績額	8,671	7,842	2,291	4,076

4. 市債の現在高

[令和3年3月末現在]
(単位：百万円)



5. 一時借入金の状況

[令和3年3月末現在]

一般会計	8,000 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

6. 長期借入金の状況

[令和3年3月末現在]

一般会計	0 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

7. 市有財産の状況

[令和3年3月末現在]

土地	7,283 千㎡
建物	1,120 千㎡
有価証券、出資による権利及び債権	1,398 百万円
基金	10,673 百万円

8. 人口等

[令和3年3月末現在]

人口	354,287 人
世帯数	165,360 世帯
面積	277 Km ²

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第309号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間における奈良市公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川元庸

令和2年度下半期 奈良市病院事業 報告書
(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

1. 事業の概況

令和2年度下半期の病院事業の概況を報告いたします。

1-1 市立奈良病院

市立奈良病院は、開院から16年4箇月が経過し、市民に信頼される病院として、市民が安心して暮らせる医療体制づくりに努めてまいりました。

診療機能については、県より「新型コロナウイルス感染症の重点医療機関・協力医療機関」の指定を受けました。重点医療機関とは病棟単位で新型コロナウイルス感染症患者あるいは疑い患者用の病床確保を行っている医療機関、協力医療機関とは新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室を設定して新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる医療機関で、医療機器等の体制整備も行うとともに病床の確保及び患者受入要請に対応しております。

また、血液内科について、がん診療機能の強化を目的に腫瘍を専門的に診療する科を開始したことを一般の方々に広く知っていただくため名称を血液・腫瘍内科に変更しました。

業務量につきましては、入院延べ患者数50,803人、外来延べ患者数93,313人、合計144,116人となりました。

収益的収支の状況であります。収入総額1,060,873,814円となっております。支出につきましては、支出総額1,434,109,113円となっており、上半期と合わせると、収入総額は1,561,616,632円、支出総額は1,898,958,733円となっております。

次に、資本的収支の状況であります。収入総額は92,093,147円、支出総額は92,216,927円となっており、上半期と合わせると、収入総額は1,84,179,423円、支出総額は184,179,423円となっております。

今後も、地域の関係機関との連携を進め、より良い医療サービスの提供に努めることにより、市民に信頼され、愛される病院を目指してまいります。

1-2 奈良市立看護専門学校

市内において看護師が不足している状況の解決を図るため、市立看護専門学校を設置し、看護師の養成を行っています。令和2年度は、看護師国家試験に37名が合格しました。令和2年度末における学生の数は、1年生38名、2年生40名、3年生41名の合計119名です。

2. 議会議決事項

- (イ) 令和2年度奈良市病院事業会計補正予算(第1号)(令和2年9月30日議決)
- (ロ) 令和2年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)(令和2年12月15日議決)
- (ハ) 令和2年度奈良市病院事業会計補正予算(第3号)(令和3年3月23日議決)
- (ニ) 令和3年度奈良市病院事業会計予算(令和3年3月23日議決)
- (ホ) 奈良市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について(令和3年3月23日議決)

3. 職員に関する事項

医療政策課	職員数 4人	(令和3年3月31日現在)
-------	-----------	---------------

4. 業務に関する事項

(1) 入院患者数

診療日数	10月 31	11月 30	12月 31	1月 31	2月 28	3月 31	合計 182	1日平均	構成比率
内科							0	0.0	0.0%
呼吸器内科	497	404	354	567	501	468	2,791	15.3	5.5%
消化器内科	841	725	692	719	694	830	4,501	24.7	8.9%
循環器内科	622	557	632	637	710	751	3,909	21.5	7.7%
脳神経内科	414	381	348	335	465	510	2,453	13.5	4.8%
血液内科							0	0.0	0.0%
心療内科							0	0.0	0.0%
糖尿病内科	97	46	81	29	47	45	345	1.9	0.7%
腎臓内科	301	237	126	178	147	176	1,165	6.4	2.3%
(感染症制御内科)	27	218	324	276	116	71	1,032	5.7	2.0%
呼吸器外科	58	58	45	46	32	47	286	1.6	0.6%
外科・消化器外科	1,142	1,011	910	803	855	940	5,661	31.1	11.1%
脳神経外科	857	758	644	483	508	593	3,843	21.1	7.6%
乳腺外科	178	280	192	184	123	228	1,185	6.5	2.3%
整形外科	1,418	1,433	1,268	1,175	1,183	1,299	7,776	42.7	15.3%
形成外科	122	110	118	115	65	89	619	3.4	1.2%
精神科							0	0.0	0.0%
小児科	157	168	241	159	216	187	1,128	6.2	2.2%
皮膚科	169	154	124	167	118	107	839	4.6	1.7%
泌尿器科	223	274	214	284	187	249	1,431	7.9	2.8%
産婦人科	531	457	584	658	502	660	3,392	18.6	6.7%
眼科	336	244	259	214	232	255	1,540	8.4	3.0%
耳鼻いんこう科	236	193	216	140	160	170	1,115	6.1	2.2%
リハビリテーション科							0	0.0	0.0%
放射線科	9	0	4	4	5	9	31	0.2	0.1%
麻酔科							0	0.0	0.0%
(緩和ケア科)							0	0.0	0.0%
歯科							0	0.0	0.0%
(総合診療科)	840	861	1,086	1,057	1,039	878	5,761	31.7	11.3%
合計	9,075	8,569	8,462	8,230	7,905	8,582	50,803	279.1	100.0%

※()は院内診療科

(2) 外来患者数

診療日数	10月 27	11月 23	12月 24	1月 23	2月 22	3月 26	合計 145	1日平均	構成比率
内科	155	141	161	159	144	172	932	6.4	1.0%
呼吸器内科	568	504	560	536	498	648	3,314	22.9	3.6%
消化器内科	2,051	1,910	1,906	1,660	1,659	2,038	11,224	77.4	12.0%
循環器内科	1,170	1,040	1,089	1,083	1,030	1,223	6,635	45.8	7.1%
脳神経内科	900	721	785	762	714	835	4,717	32.5	5.1%
血液内科	146	125	143	141	119	158	832	5.7	0.9%
心療内科	3	4	2	2	2	3	16	0.1	0.0%
糖尿病内科	370	332	348	344	326	395	2,115	14.6	2.3%
腎臓内科	296	280	294	282	242	314	1,708	11.8	1.8%
(感染制御内科)	70	64	71	68	49	68	390	2.7	0.4%
呼吸器外科	60	51	50	50	52	57	320	2.2	0.3%
外科・消化器外科	796	746	759	682	683	867	4,533	31.3	4.9%
脳神経外科	538	457	505	437	424	516	2,877	19.8	3.1%
乳腺外科	938	919	925	813	814	1,016	5,425	37.4	5.8%
整形外科	1,881	1,635	1,706	1,612	1,545	1,892	10,271	70.8	11.0%
形成外科	638	594	691	550	564	737	3,774	26.0	4.0%
精神科							0	0.0	0.0%
小児科	597	463	481	422	435	602	3,000	20.7	3.2%
皮膚科	820	784	816	722	761	973	4,876	33.6	5.2%
泌尿器科	873	556	636	595	580	764	3,804	26.2	4.1%
産婦人科	1,142	949	1,040	961	900	1,193	6,185	42.7	6.6%
眼科	916	882	881	765	798	928	5,170	35.7	5.6%
耳鼻いんこう科	787	639	646	553	562	731	3,918	27.0	4.2%
リハビリテーション科							0	0.0	0.0%
放射線科	374	239	284	349	317	277	1,840	12.7	2.0%
麻酔科							0	0.0	0.0%
(緩和ケア科)	2	2	1	1	2	0	8	0.1	0.0%
歯科							0	0.0	0.0%
(総合診療科)	1,007	908	873	869	820	952	5,429	37.4	5.8%
合計	16,898	14,945	15,653	14,418	14,040	17,359	93,313	643.5	100.0%

※()は院内診療科

(3) 事業収支に関する事項

収入

科 目	令和2年度下半期	令和元年度下半期	比 較	
			増減(円)	比率(%)
病院事業収益	1,060,873,814	292,464,200	768,409,614	362.7
1 医業収益	-38,010,000	0	-38,010,000	皆減
2 医業外収益	1,054,971,246	271,649,002	783,322,244	388.4
3 看護師養成事業収益	28,780,752	5,781,091	22,999,661	497.8
4 特別利益	15,131,816	15,034,107	97,709	100.6

支出

科 目	令和2年度下半期	令和元年度下半期	比 較	
			増減(円)	比率(%)
病院事業費用	1,434,109,113	371,312,361	1,062,796,752	386.2
1 医業費用	1,369,515,916	336,850,287	1,032,665,629	406.6
2 医業外費用	321,700	780,283	-458,583	41.2
3 看護師養成事業費用	64,271,497	32,585,433	31,686,064	197.2
4 特別損失	0	1,096,358	-1,096,358	皆減

5 経理の状況

(1) 下半期の病院事業会計の予算執行状況は次のとおりであります。

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
病院事業収益	2,093,649,000	1,060,873,814	1,561,616,632	532,032,368
1 医業収益	47,386,000	-38,010,000	9,376,000	38,010,000
2 医業外収益	1,879,934,000	1,054,971,246	1,406,997,564	472,936,436
3 看護師養成事業収益	151,305,000	28,780,752	130,111,252	21,193,748
4 特別利益	15,024,000	15,131,816	15,131,816	-107,816

支出

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
病院事業費用	2,138,930,000	1,434,109,113	1,898,958,733	239,971,267
1 医業費用	1,983,324,000	1,369,515,916	1,767,842,979	215,481,021
2 医業外費用	1,643,000	321,700	650,943	992,057
3 看護師養成事業費用	151,903,000	64,271,497	130,348,111	21,554,889
4 特別損失	560,000	0	116,700	443,300
5 予備費	1,500,000	0	0	1,500,000

(イ) 資本的収入及び支出

収入

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
資本的収入	224,200,000	92,093,147	184,179,423	40,020,577
1 企業債	40,000,000	0	0	40,000,000
2 補助金	1,482,000	740,328	1,481,328	672
3 負担金	182,718,000	91,352,819	182,698,095	19,905

支出

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
資本的支出	224,200,000	92,216,927	184,179,423	40,020,577
1 建設改良費	41,482,000	864,108	1,481,328	40,000,672
2 企業債償還金	182,718,000	91,352,819	182,698,095	19,905

(2) 令和3年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりであります。

企業債

用途内訳	病院事業 (円)	
発行総額	4,555,600,000	
償還高	下半期償還高	91,352,819
	償還高累計	575,539,497
未償還残高	3,980,060,503	

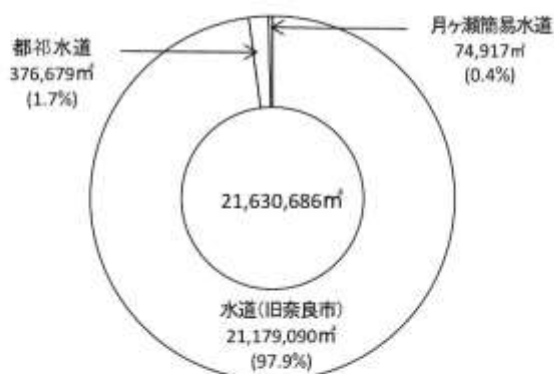
令和2年度下半期奈良市水道事業説明書
(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

1. 事業の概要

(1) 業務について

区 分	令和2年度下半期	令和元年度下半期	増 減	伸び率
給 水 人 口	353,112人	354,340人	△ 1,228人	△0.35%
給 水 戸 数	176,705戸	175,767戸	938戸	0.53%
給 水 量	21,630,686m ³	22,094,049m ³	△ 463,363m ³	△2.10%
1 日 最 大 給 水 量	131,063m ³	135,946m ³	△ 4,883m ³	△3.59%
1 日 平 均 給 水 量	119,507m ³	121,396m ³	△ 1,889m ³	△1.56%
1 人 1 日 最 大 給 水 量	371ℓ	384ℓ	△ 13ℓ	△3.39%
1 人 1 日 平 均 給 水 量	338ℓ	343ℓ	△ 5ℓ	△1.46%

(2) 事業別給水量



(3) 投資的事業について

奈良市水道事業中長期計画に基づき事業を実施しており、主なものは次のとおりです。

ア. 施設の更新

配水池の耐震化を進めるため、平成30年度から3か年継続事業として、奈良市神功四丁目地内平城西配水池、令和元年度から2か年継続事業として、奈良市二名七丁目地内飛鳥配水池の更新工事を施行しました。

また、浄水関係の老朽化した施設の更新として、奈良市奈良阪町地内緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事他1件を施行中です。

イ. 配水管の更新

災害に強いライフラインを構築し安定供給を図るため、奈良市東九条町地内口径150㎜配水管改良工事他6件(1,695m)を施行し、老朽化した配水管を更新しました。

現在、奈良市五条一丁目他地内口径200～50㎜配水管改良工事他4件を施行中です。

2. 財政の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大による水道基本料金の減免を行いました。企業努力を重ね経費の節減に努めた結果、通期において純利益を確保することができました。確保した利益は、今後も増加する老朽施設の更新財源として活用することで、計画的な建設改良事業の施行に努め、安心して安全な水道を供給してまいります。

(1) 損益計算書

営業費用	4,199,737,941円	→		←	営業収益	3,632,974,578円
営業外費用	110,240,886円	→		←	営業外収益	820,427,539円
特別損失	265,137円	→		←	特別利益	207,895,940円
純利益	351,054,093円	→				

(2) 貸借対照表

【資産の部 81,518,241,174円】				【負債の部 45,815,286,946円】
固定資産 73,429,829,020円	【資産】	【負債】	固定負債 14,044,973,407円	【資本の部 35,702,954,228円】
有形固定資産 54,027,529,354円			流動負債 3,190,949,953円	
無形固定資産 19,399,124,666円			繰延収益 28,579,363,586円	
投資 3,175,000円				【資本】
流動資産 8,088,412,154円				資本金 13,982,951,219円
				剰余金 21,720,003,009円

3. 経理の状況(税込)

(1) 下半期の奈良市水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
水道事業収益	9,511,000,000	5,032,280,507	8,989,544,480	521,455,520
1 営業収益	7,784,862,000	3,995,062,081	7,296,294,800	488,567,200
2 営業外収益	1,606,057,000	829,322,486	1,485,227,896	120,829,104
3 特別利益	120,081,000	207,895,940	208,021,784	△ 87,940,784

支出

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
水道事業費用	8,921,000,000	4,683,926,981	8,151,575,175	769,424,825
1 営業費用	8,387,072,000	4,390,268,349	7,721,194,675	665,877,325
2 営業外費用	506,996,000	293,368,649	415,269,781	91,726,219
3 特別損失	16,932,000	289,983	15,110,719	1,821,281
4 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(イ)資本的收入及び支出
収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 収 入	3,597,845,000	1,699,594,792	1,842,359,792	1,755,485,208
1 企業債	2,489,800,000	1,056,100,000	1,056,100,000	1,433,700,000
2 固定資産売却代金	4,255,000	4,255,950	4,255,950	△ 950
3 補助金	73,333,000	0	0	73,333,000
4 負担金	714,394,000	466,761,042	474,640,342	239,753,658
5 分担金	316,063,000	172,477,800	307,363,500	8,699,500

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 支 出	7,285,304,500	2,658,610,264	4,248,274,465	3,037,030,035
1 建設改良費	5,326,118,500	1,792,648,256	2,348,657,572	2,977,460,928
2 固定資産取得費	86,569,000	26,500,130	37,007,260	49,561,740
3 企業債償還金	1,219,216,000	612,248,562	1,219,208,849	7,151
4 長期割賦金	643,401,000	227,213,316	643,400,784	216
5 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(2) 令和3年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳	水道事業(円)	
発行総額	26,884,800,000	
償還高	下半期償還高	612,248,562
	償還高累計	12,657,791,198
未償還残高	14,227,008,802	

令和2年度下半期奈良市下水道事業説明書
(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

1.事業の概要

(1)業務について

区 分	令和2年度下半期	令和元年度下半期	増 減	伸び率
有 収 水 量	18,650,356 ^m ³	18,289,693 ^m ³	360,663 ^m ³	1.97%

(2)投資的事業について

主なものは次のとおりです。

ア.普及促進事業

公共下水道の普及促進や環境改善のため、奈良市七条東町地内他1箇所公共下水道築造工事他4件(225m)等を施行しました。その他7件の公共下水道築造工事を施行中です。

イ.管渠改良事業

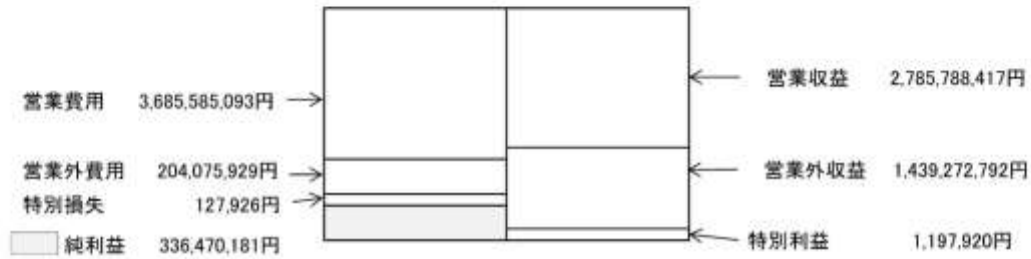
老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐため、下水道長寿命化支援制度による国庫補助金を活用して、奈良市朱雀三丁目地内他平城処理分区管きょ改築工事他4件(1,614m)及び人孔鉄蓋布設替工事294箇所を施行しました。その他1件の管きょ改築工事を施行中です。

2. 財政の状況

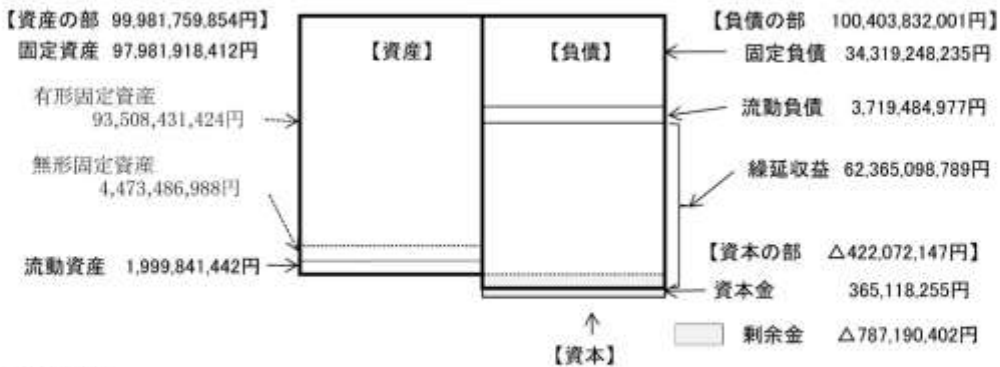
奈良市下水道事業は、令和2年5月分からの使用料改定に伴い、黒字決算となりました。しかし、昨年度までは毎年継続して純損失を計上しており、貸借対照表上では負債額が資産額を上回る債務超過の状態となっています。

このように非常に厳しい経営状況ではありますが、今後も企業努力を重ね、計画的な建設改良事業の施行に努め、市民生活を支えるライフラインの構築と維持に努めてまいります。

(1) 損益計算書(税抜)



(2) 貸借対照表



3. 経理の状況

(1) 下半期の奈良市下水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。(税込)

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業収益	8,535,000,000	4,481,648,150	8,671,425,176	△ 136,425,176
1 営業収益	5,692,516,000	3,041,429,907	5,848,511,133	△ 155,995,133
2 営業外収益	2,842,454,000	1,439,020,323	2,821,708,279	20,745,721
3 特別利益	30,000	1,197,920	1,205,764	△ 1,175,764

支出

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業費用	8,187,000,000	4,242,887,059	7,841,618,036	345,381,964
1 営業費用	7,569,967,000	3,847,048,473	7,244,533,920	325,433,080
2 営業外費用	607,231,000	395,698,710	595,272,455	11,958,545
3 特別損失	4,802,000	139,876	1,811,661	2,990,339
4 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000

(イ) 資本的収入及び支出
収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 収 入	3,068,704,000	1,977,585,650	2,291,063,140	777,640,860
1 企業債	2,138,800,000	1,575,000,000	1,575,000,000	563,800,000
2 他会計補助金	626,919,000	213,459,500	526,919,000	100,000,000
3 国庫補助金及び交付金	224,830,000	148,124,950	148,124,950	76,705,050
4 県補助金	13,053,000	13,053,000	13,053,000	0
5 負担金等	65,102,000	27,948,200	27,966,190	37,135,810

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 支 出	4,848,000,000	2,146,602,370	4,076,364,278	771,635,722
1 建設改良費	1,316,372,000	390,606,547	545,631,667	770,740,333
2 固定資産取得費	2,045,000	1,100,000	1,500,400	544,600
3 企業債償還金	3,529,583,000	1,754,895,823	3,529,232,211	350,789

(2) 令和3年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳		下水道事業(円)
発行総額		76,750,400,000
償還高	下半期償還高	1,754,895,823
	償還高累計	38,981,825,809
未償還残高		37,768,574,191

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第310号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川 元 庸

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
3644	中部第153号線	奈良市中山町1578番1地先から 奈良市中山町1584番3地先まで	前	2.45~1.20	58.33	
			後	4.0	58.33	

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第311号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川 元 庸

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
3644	中部第153号線	奈良市中山町1578番1地先から 奈良市中山町1584番3地先まで	前	2.45~1.20	58.33	
			後	4.0	58.33	

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第312号

令和3年奈良市告示第210号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川 元 庸

別紙1の表中

「

江川 信一	江川内科消化器科医院	杉ヶ町11-2 杉ヶ中町ビル1F	○	○	○	○	○					○	○	○	
江崎 友通	江崎内科外科医院	神功三丁目7-29	○	○	○	○	○					○	○		

を

」

「

江川 信一	江川内科消化器科医院	杉ヶ町11-2 杉ヶ中町ビル1F	○	○	○	○	○					○	○	○	
-------	------------	---------------------	---	---	---	---	---	--	--	--	--	---	---	---	--

に、

」

「

西尾 功	西尾外科医院	あやめ池南一丁目7-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
------	--------	-------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--

を

」

市川 益子	西川耳鼻咽喉科 医院	右京三丁目 23-6										○			
-------	---------------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--

」

「

西尾 功	西尾外科医院	あやめ池南 一丁目7-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
------	--------	-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

に改め

」

る。

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第313号

令和3年奈良市告示第210号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川 元 庸

別紙1の表中

「

平野 佳成	平野医院	西大寺東町 二丁目1-52											○		
-------	------	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--

を

」

「

平野 佳成	平野医院	西大寺東町 二丁目1-52											○		
平野 仁嗣	ひらのレディース クリニック	西大寺南町 5-26 T・Kビル 西大寺 SOUTH4F											○		

に改め

」

る。

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第314号

令和3年度国民健康保険料の保険料率を決定したので、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第12条第3項、第12条の6の5第3項及び第12条の11第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川 元 庸

1 基礎賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の8.0

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 26,400円

(3) 世帯別平等割

1世帯につき 24,600円

2 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の2.6

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 7,200円

- (3) 世帯別平等割
1世帯につき 6,000円
- 3 介護納付金賦課額の保険料率
- (1) 所得割
基礎控除後の総所得金額等の 100分の2.4
- (2) 被保険者均等割
被保険者1人につき 16,200円

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第315号

令和3年度国民健康保険料の減額の額を決定したので、奈良市国民健康保険条例(昭和34年奈良市条例第13号)。以下「条例」という。)第16条第2項(同条第3項において読み替えて準用する場合を含む。)において準用する条例第12条第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年6月1日

奈良市長 仲川元庸

- 1 基礎賦課額の減額の額
- (1) 条例第16条第1項第1号アに規定する額 18,480円
- (2) 条例第16条第1項第1号イに規定する額 17,220円
- (3) 条例第16条第1項第2号アに規定する額 13,200円
- (4) 条例第16条第1項第2号イに規定する額 12,300円
- (5) 条例第16条第1項第3号アに規定する額 5,280円
- (6) 条例第16条第1項第3号イに規定する額 4,920円
- 2 後期高齢者支援金等賦課額の減額の額
- (1) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第1号アに規定する額 5,040円
- (2) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第1号イに規定する額 4,200円
- (3) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第2号アに規定する額 3,600円
- (4) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第2号イに規定する額 3,000円
- (5) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第3号アに規定する額 1,440円
- (6) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第3号イに規定する額 1,200円
- 3 介護納付金賦課額の減額の額
- (1) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第1号アに規定する額 11,340円
- (2) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第2号アに規定する額 8,100円
- (3) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第3号アに規定する額 3,240円

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市告示第316号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和3年6月2日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
令和3年4月28日 奈良市指令整開 第20A-40号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 令和3年6月2日 第1769号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市中辻町13番1及び14番地
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市中辻町14番地

大辻 哲郎

(令和3年6月2日揭示済)

奈良市告示第317号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者を廃止したので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和3年6月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和3年6月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	住所	名称	住所
2970104457	訪問介護	株式会社うさぎ	奈良市八島町270番地の25	訪問介護センターうさぎ	奈良市八島町270番地の25

(令和3年6月2日揭示済)

奈良市告示第318号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者を廃止したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

令和3年6月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和3年3月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
29070105595	居宅介護支援	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	奈良市杏町79-4	鳥見デイサービスセンター“ふらっと”	奈良市三碓町2204番地

(令和3年6月2日揭示済)

奈良市告示第319号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により公示する。

令和3年6月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和3年6月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2990100675	地域密着型通所介護	株式会社えだ	大阪府東大阪市弥生町11番1-507号	デイサービスゆずの木大安寺	奈良県奈良市八条四丁目646-1

(令和3年6月2日揭示済)

奈良市告示第320号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示する。

令和3年6月3日

奈良市長 仲川元庸

- 1 処分の根拠
移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。
- 2 処分対象自転車等の保管場所
奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）
- 3 処分年月日
令和3年6月3日
- 4 処分対象自転車等の移動年月日
令和2年11月5日、同月6日、同月12日、同月17日、同月20日及び同月26日

(令和3年6月3日揭示済)

奈良市告示第321号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和3年6月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
令和2年12月8日 奈良市指令整開 第20A-24号
令和3年5月18日 奈良市指令整開 第20A-24-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 令和3年6月4日 第1770号
公共施設 令和3年6月4日 第874号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市大安寺二丁目43番1
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良県奈良市大宮町一丁目6番21
株式会社 やまと不動産 代表取締役 森本 勇人
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
道路：奈良市大安寺二丁目43番1の一部
下水道：奈良市大安寺二丁目43番1の一部

(令和3年6月4日揭示済)

奈良市告示第322号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年6月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
令和3年6月4日
- 3 移動対象区域
近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所
奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）
- 5 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する

市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和3年6月4日揭示済）

奈良市告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、施術者の指定をしたので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和3年6月7日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
松浦 耕作		あんま	令和3年 5月20日
松浦 耕作	奈良県奈良市三碓二丁目1-9-2-501		

（令和3年6月7日揭示済）

奈良市告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和3年6月7日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ウエルシア薬局 奈良法華寺店	奈良県奈良市法華寺町83番5号 1階	令和3年 4月1日

（令和3年6月7日揭示済）

奈良市告示第325号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年6月8日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年6月8日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目 288 番地の1）

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000 円

原動機付自転車 4,000 円

イ 保管費 1,000 円（ただし、移動日から 14 日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和3年6月8日揭示済）

奈良市告示第 326 号

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明のため送達できないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 及び奈良市税条例（昭和 46 年奈良市条例第 12 号）第 6 条の規定に基づき、公示送達する。

なお、当該書類は総務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年6月8日

奈良市長 仲川 元 庸

1 送達すべき書類の名称

令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書

2 送達すべき書類の発送年月日

令和3年4月9日

3 送達を受けるべき者 省略

（令和3年6月8日揭示済）

奈良市告示第 327 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定に基づき告示する。

令和3年6月9日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定年月日 令和3年4月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100938	株式会社 ナカムラ	631-0801	奈良県奈良市左京三丁目 11-8	ケアステーション 奈良	631-0801	奈良市左京三丁目 11-8	短期入所	令和9年3月31日
2910102256	一般社団法人 ライブビデンス	631-0013	奈良県奈良市中山町西四丁目 561 番地 2	短期入所事業所すまいる	631-0013	奈良市中山町西四丁目 561 番地 2	短期入所	令和9年3月31日
2910103320	合同会社 H. I. S. A	630-8357	奈良県奈良市杉ヶ町	グループホーム	630-8101	奈良市青山六丁目 3-8	短期入所	令和9年3月

			86-8 MiRAIBLDG. III3F	Coeur				31日
2910103338	有限会社 ほのぼの	630-8144	奈良県奈良 市東九条町 206番地の 25	しふおん の杜	630-8451	奈良市北ノ 庄町736番 地1-202 号・203号	生活介 護	令和9 年3月 31日
2910103346	株式会社 あすか	630-8144	奈良県奈良 市東九条町 552番地11	ヘルパー ステーシ ョンあす か	630-8453	奈良市西九 条町二丁目 4-10	居宅介 護・重 度訪問 介護	令和9 年3月 31日
2910103353	合同会社 訪問介護 ステーション碧	630-8424	奈良県奈良 市古市町 1647番地の 11	訪問介護 ステーション碧	630-8424	奈良市古市 町1647番 地の11	居宅介 護	令和9 年3月 31日
2910103361	合同会社 金谷	630-8303	奈良県奈良 市南紀寺町 三丁目307- 4	訪問介護 春	630-8303	奈良市南紀 寺町三丁目 307-4	居宅介 護・重 度訪問 介護	令和9 年3月 31日
2910103379	特定非営 利活動法 人きらら の木	631-0061	奈良県奈良 市三碓町 2250-11	瑞い実	631-0061	奈良市三碓 町2250-9	生活介 護	令和9 年3月 31日
2910103379	特定非営 利活動法 人きらら の木	631-0061	奈良県奈良 市三碓町 2250-11	きららの 木ショ ートステ イ月夢	631-0061	奈良市三碓 町2250-9	短期入 所	令和9 年3月 31日
2910103387	社会福祉 法人青葉 仁会	630-2152	奈良県奈良 市杣ノ川町 50-1	はれやか ホーム	630-2151	奈良市水間 町1085	短期入 所	令和9 年3月 31日
2920100456	合同会社 H. I. S. A	630-8357	奈良県奈良 市杉ヶ町 86-8 MiRAIBLDG. III3F	グループ ホーム Coeur	630-8101	奈良市青山 六丁目3-8	共同生 活援助	令和9 年3月 31日
2920100464	株式会社 明慶	630-8036	奈良県奈良 市五条畑二 丁目1番1- 101号	グループ ホームじ んぐう	631-0804	奈良市神功 四丁目16 番地1	共同生 活援助	令和9 年3月 31日
2920100472	社会福祉 法人青葉 仁会	630-2152	奈良県奈良 市杣ノ川町 50-1	はれやか ホーム	630-2151	奈良市水間 町1085	共同生 活援助	令和9 年3月 31日

(令和3年6月9日掲示済)

奈良市告示第328号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和3年6月9日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和3年4月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100763	有限会社 ほのぼの	630-8144	奈良県奈良市東九条町 206-25	訪問介護 ステーションほの ぼの	630-8144	奈良市東九条町125-1	行動援 護	令和9年3月 31日
2910100920	社会福祉 法人奈良 社会福祉 院	630-8113	奈良県奈良市法蓮町 1368番地	働く広 場・高円	630-8424	奈良市古市町1886番地 の26	就労継 続支援 A型 就労継 続支援 B型	令和9年3月 31日

(令和3年6月9日揭示済)

奈良市告示第329号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第51条第2号の規定に基づき告示する。

令和3年6月9日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910100920	社会福祉 法人奈良 社会福祉 院	630-8113	奈良県奈良市法蓮町 1368番地	働く広 場・高円	630-8424	奈良市古市町 1886番地の26	就労移行支 援（一般）
2910102413	株式会社 ライフイ ノベーション	630-8452	奈良県奈良市北ノ庄西 町二丁目8- 13	ライフイ ノベーション新大 宮事業所	630-8115	奈良市大宮町六 丁目7-1 カイ モト第3ビル 403号	就労継続支 援A型

(令和3年6月9日揭示済)

奈良市告示第330号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者等を廃止したので、同法第21条の5の25第2号の規定に基づき告示する。

令和3年6月9日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950161352	社会福祉 法人奈良 万葉会	630-8325	奈良県奈良市西木辻町 36-1	児童発達 支援事業 らぶり	630-8325	奈良市西木辻町 33-3	児童発達支 援

(令和3年6月9日揭示済)

奈良市告示第331号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和3年6月9日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和3年4月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950100202	社会福祉法人奈良市和楽園	630-8424	奈良県奈良市古市町1886番地1	障がい児通所支援わらくえん	630-8424	奈良市古市町1886番地1	児童発達支援
2950100210	一般社団法人 L'abri	630-8325	奈良県奈良市西木辻町33番地の3	らぶり	630-8325	奈良市西木辻町33番地の3	児童発達支援
2950100228	社会福祉法人香久山会	581-0872	大阪府八尾市郡川二丁目33番地	こどもサポート教室ピュアの樹West	631-0003	奈良市中登美ヶ丘六丁目15-1	児童発達支援・放課後等デイサービス
2950100236	一般社団法人障がい者IT雇用促進機構	630-0243	奈良県生駒市俵口町1134-1	IT・プログラミング療育ツクルADVANCE	630-8012	奈良市二条大路南一丁目3-1 2F	放課後等デイサービス
2950161345	公益財団法人奈良YMCA	631-0823	奈良県奈良市西大寺国見町二丁目14-1	奈良YMCA おおぞら	631-0823	奈良市西大寺国見町二丁目14-1	放課後等デイサービス
2950161444	特定非営利活動法人子育てサポート・ふれ愛	631-0821	奈良県奈良市西大寺東町二丁目1番63号	子育てサポート・ふれ愛 大和西大寺北校	631-0822	奈良市西大寺栄町3-23 サンローゼビル3階	放課後等デイサービス

(令和3年6月9日揭示済)

奈良市告示第332号

下記に掲げる者は、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第8条に規定する事由が生じたので、同令第12条第1項の規定により、その住民票を職権で消除したが、その通知を受けるべき者の住所等が不明のため、同条第4項後段の規定により公示する。

なお、この処分不服のある者は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に奈良市長に対して審査請求をすることができる。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、奈良市を被告として提起することができる。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできない。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

令和3年6月10日

奈良市長 仲川元庸

記

事件本人 省略

(令和3年6月10日掲示済)

奈良市告示第333号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年6月10日

奈良市長 仲川元庸

住居番号をつけた建造物の表示		
若葉台三丁目3番5号	西大寺南町18番17-室番号	
四条大路四丁目1番10-室番号	西大寺南町18番12-室番号	
西登美ヶ丘八丁目18番6号	百楽園二丁目9番13号	
あやめ池北一丁目32番26号	東登美ヶ丘二丁目9番15-2号	
西登美ヶ丘一丁目8番12号	東紀寺町三丁目7番1号	
菅原東二丁目18番23-室番号	三条松町1番62号	
西大寺南町5番30号	二条大路南二丁目1番4号	
西大寺南町5番29号	西登美ヶ丘一丁目15番14号	
西登美ヶ丘六丁目13番8号	五条西二丁目16番13号	
富雄北三丁目14番16号	富雄元町一丁目5番30-5号	
三条松町1番25号	西登美ヶ丘三丁目15番2号	
三条松町1番26号	西大寺野神町二丁目7番2号	
三条松町1番60号		
疋田町一丁目7番5号		
疋田町一丁目7番3-2号		
帝塚山三丁目5番9号		
若葉台四丁目6番10号		
西千代ヶ丘三丁目14番12号		
中登美ヶ丘五丁目22番10号		

(令和3年6月10日掲示済)

奈良市告示第334号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条第3項の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年6月10日

奈良市長 仲川元庸

1 変更する住居番号

住居番号を変更した建造物の表示	
変更前	大安寺二丁目4番4-室番号
変更後	大安寺二丁目4番4-4-室番号

(令和3年6月10日掲示済)

奈良市告示第335号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年6月11日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年6月11日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和3年6月11日掲示済）

奈良市告示第336号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年6月14日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年6月14日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

- ア 移動費自転車 2,000円
- 原動機付自転車 4,000円
- イ 保管費 1,000円 (ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111 (代表)

(令和3年6月14日揭示済)

奈良市告示第337号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により和田町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月14日

奈良市長 仲川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	矢鋪 和也 奈良市和田町461番地	西谷 裕之 奈良市和田町293番地

2 変更の年月日

令和3年4月1日

(令和3年6月14日揭示済)

奈良市告示第338号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により西包永町第1自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月14日

奈良市長 仲川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	麻苧 雅俊 奈良市西包永町38番地	藤田 哲也 奈良市西包永町9番地

2 変更の年月日

令和3年5月2日

(令和3年6月14日揭示済)

奈良市告示第339号

令和3年奈良市告示第210号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

令和3年6月15日

奈良市長 仲川 元 庸

別紙1の表中

「													
中野 昌芳	中野産婦人科	四条大路一丁目3-57									○		を
中野 司朗	中野司朗レディースクリニック	北登美ヶ丘五丁目2-1									○		
」													
「													
中野 昌芳	中野産婦人科	四条大路一丁目3-57									○		に改め
」													

る。

(令和3年6月15日掲示済)

奈良市告示第340号

令和3年奈良市告示第210号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

令和3年6月15日

奈良市長 仲川元庸

別紙1の表中

「

中井 章至	中井医院	大宮町三丁目4-33											○			
永井 稔子	永井医院	西木辻町138-1	○	○	○	○	○							○		

を

」

「

中井 章至	中井医院	大宮町三丁目4-33											○			
-------	------	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--

に、

」

別紙2の表中

「

中井 章至	中井医院	大宮町三丁目4-33	33-7785
永井 稔子	永井医院	西木辻町138-1	23-2655

を

」

「

中井 章至	中井医院	大宮町三丁目4-33	33-7785
-------	------	------------	---------

に改める。

」

(令和3年6月15日掲示済)

奈良市告示第341号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月15日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
アイン薬局 奈良学園前店	奈良県奈良市鶴舞東町2-13 VIV1階	令和3年4月30日
クルミ薬局	奈良県奈良市学園北1-11-4 エル・アベニュー学園前1 F102号	令和3年4月30日

(令和3年6月15日掲示済)

奈良市告示第342号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和3年6月15日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
---------	----------	-------

アイン薬局 奈良学園前店	奈良県奈良市鶴舞東町2-13 V I V1階	令和3年 5月1日
クルミ薬局	奈良県奈良市学園北1-11-4 エル・アベニュー学園前1 F102号	令和3年 5月1日
サン薬局 あやめ池店	奈良県奈良市あやめ池南二丁目2番9号 賀川ビル1階	令和3年 6月1日

(令和3年6月15日揭示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第24号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和3年6月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和3年6月1日

奈良市公営企業管理者 池田 修

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和3年6月15日

下水を排除及び下水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
出屋敷町37-1 他	①	分流	大和郡山市額田部南町160 奈良県 浄化センター
西大寺南町 地内	②	分流	
東九条町243-1	③	分流	
三碓三丁目751-6	④	分流	
杏町532-2 他	⑤	分流	
大和田町2222-1	⑥	分流	
中山町1777-5	⑦	分流	
西大寺竜王町一丁目1557-1 他	⑧	分流	
神殿町94-6	⑨	分流	
平松一丁目92-1 他	⑩	分流	
中山町1240-4 他	⑪	分流	
古市町2098-1	⑫	分流	

位置図省略

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市企業局告示第25号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。

令和3年6月11日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 荒井電工	代表取締役 荒井 健太郎	奈良県奈良市東九条町246	令和3年5月26日
吉永設備	吉永 陽水	奈良県奈良市三碓三丁目2番20-1号	〃

(令和3年6月11日揭示済)

奈良市企業局告示第26号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。

令和3年6月11日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
山泰設備	山口 泰男	奈良県奈良市南紀寺町四丁目 133 番地 地の45	令和3年6月1日

(令和3年6月11日揭示済)

選 挙 管 理 委 員 会

奈良市選挙管理委員会告示第7号

令和3年6月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

令和3年6月1日

奈良市選挙管理委員会

委員長 西久保 武 志

50分の1の数 6,041人

6分の1の数 50,339人

3分の1の数 100,678人

(令和3年6月1日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第8号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間における本市の選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次のとおり公表します。

令和3年6月1日

奈良市選挙管理委員会

委員長 西久保 武 志

1 選挙人名簿の抄本の閲覧
 (1) 選挙人名簿の抄本の閲覧

閲覧の年月日	申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和2年5月19日	東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 湯本 浩司	全国の有権者を対象に実施する「世論調査」の対象者抽出のため	第93投票区の選挙人の45人
令和2年6月5日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出の為	大宮町三丁目及び芝辻町三丁目の選挙人各50件、富雄川西一丁目の選挙人2件、富雄川西二丁目の選挙人47件
令和2年6月22日及び23日	大阪府中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・アールビジネス 代表取締役 楠谷 忠則	アンケート調査票「県民アンケート調査」の送付	第1投票区から第61投票区、第63投票区、第65投票区、第67投票区、第69投票区、第71投票区、第73投票区、第75投票区、第77投票区、第79投票区、第81投票区、第83投票区、第85投票区、第87投票区、第89投票区、第91投票区、第93投票区、第95投票区、第97投票区、第99投票区及び第101投票区の選挙人各15件
令和2年7月9日及び13日	北村 拓哉	市政に対する要望の聞き取り	般若寺町の選挙人134件、奈保町の選挙人53件、法蓮町の選挙人38件、奈良阪町の選挙人97件、東之阪町の選挙人21件、雑司町の選挙人33件及び川上町の選挙人44件
令和2年7月28日、29日及び30日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	三条松町の選挙人334件、三条栄町の選挙人179件、三条川西町の選挙人33件、三条添川町の選挙人37件、大森西町の選挙人205件、恋の窪一丁目の選挙人183件、恋の窪町二丁目の選挙人82件、恋の窪三丁目の選挙人126件、恋の窪東町の選挙人27件、大安寺西一丁目の選挙人59件、大安寺西三丁目の選挙人31件、四条大路南町の選挙人97件及び四条大路一丁目の選挙人146件

令和2年8月7日及び11日	北村 拓哉	市政に対する要望の聞き取り	押上町及び今在家町の選挙人各24件、水門町、東包永町及び今小路町の選挙人各23件、春日野町の選挙人4件、川上町の選挙人93件、登大路町の選挙人22件、西包永町の選挙人48件、雑司町の選挙人58件、般若寺町の選挙人36件、北御門町の選挙人7件、手貝町の選挙人17件、川久保町の選挙人62件
令和2年8月12日	中島 勉治	後援会名簿の作成	中山町西四丁目の選挙人534件、朝日町一丁目及び中登美ヶ丘五丁目の選挙人各200件、中登美ヶ丘六丁目の選挙人189件
令和2年8月14日	白川 健太郎	後援会名簿の作成	青垣台二丁目の選挙人19件、青垣台三丁目の選挙人12件、六条緑町一丁目の選挙人15件、六条緑町二丁目の選挙人34件、六条緑町三丁目の選挙人16件、五条畑一丁目の選挙人95件、五条畑二丁目の選挙人25件
令和2年8月19日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	桂木町の選挙人134件、南京終町三丁目の選挙人64件、南京終町四丁目の選挙人110件、南京終町五丁目の選挙人26件、南京終町六丁目の選挙人48件
令和2年8月21日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般財団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「時事世論調査」の対象者抽出のため	第67投票区の選挙人102件
令和2年8月26日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	菅原町の選挙人300件、疋田町の選挙人480件、西大寺南町の選挙人320件及びあやめ池北一丁目の選挙人500件

令和2年8月28日	東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル 株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦	「経済や政治、社会問題等に関する有権者の意識」の調査対象者のため	六条西町一丁目の選挙人16件
令和2年9月11日	北村 拓哉	市政に対する要望の聞き取り	東笹鉾町の選挙人28件、西笹鉾町の選挙人52件、中御門町の選挙人5件、北袋町の選挙人200件、後藤町の選挙人11件、北半田東町の選挙人1件、南半田東町の選挙人13件及び油留木町の選挙人7件
令和2年9月16日	東京都港区東新橋1-7-1 一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	世論調査の対象者抽出のため	第6投票区、第16投票区、第22投票区、第35投票区、第43投票区、第61投票区及び第86投票区の選挙人各12件
令和2年9月17日	白川 健太郎	後援会名簿の作成	第17投票区の選挙人371件、菅野台の選挙人54件及び五条西一丁目の選挙人32件
令和2年9月18日、23日及び24日	大阪府中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・アールビジネス 代表取締役 楠谷 忠則	アンケート調査票「なら健康長寿基礎調査」の送付のため	第2投票区、第4投票区、第6投票区、第8投票区、第10投票区、第12投票区、第14投票区、第16投票区、第18投票区、第20投票区、第22投票区、第24投票区、及び第26投票区の選挙人各61件、第28投票区、第30投票区、第32投票区、第34投票区、第36投票区、第38投票区、第40投票区、第42投票区、第44投票区、第46投票区、第48投票区、第50投票区、第52投票区、第54投票区、第56投票区、第58投票区、第60投票区、第62投票区、第64投票区、第66投票区、第68投票区、第70投票区、第72投票区、第74投票区、第76投票区、第78投票区、第80投票区、第82投票区、第84投票区、第86投票区、第88投票区、第90投票区、第92投票区、第94投票区、第96投票区、第98投票区、第100投票区及び第102投票区の選挙人各60件

令和2年9月25日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	大安寺一丁目の選挙人433件、大安寺二丁目の選挙人489件、大安寺三丁目の選挙人318件、大安寺四丁目の選挙人495件、大安寺五丁目の選挙人160件、大安寺六丁目の選挙人160件、大安寺七丁目の選挙人100件
令和2年10月2日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出の為	三条松町、富雄北一丁目及び鳥見町三丁目の選挙人各50件
令和2年10月12日及び15日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	学園大和町一丁目の選挙人390件、学園大和町二丁目の選挙人407件、大洲町の選挙人94件、鶴舞西町の選挙人734件、登美ヶ丘一丁目の選挙人64件
令和2年10月13日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	神殿町の選挙人480件、東九条町の選挙人1,240件
令和2年10月14日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	今市町の選挙人886件、古市町の選挙人252件
令和2年10月22日、23日、27日及び29日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	学園大和町三丁目の選挙人332件、学園大和町四丁目の選挙人371件、学園大和町五丁目の選挙人841件、学園大和町六丁目の選挙人30件、登美ヶ丘二丁目の選挙人178件、登美ヶ丘三丁目の選挙人180件、西登美ヶ丘一丁目の選挙人315件、南登美ヶ丘の選挙人274件、中登美ヶ丘一丁目の選挙人322件及び中山町西一丁目の選挙人120件
令和2年11月6日及び11日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	山陵町の選挙人700件、菅原町の選挙人620件、西大寺竜王町一丁目の選挙人179件、西大寺竜王町二丁目の選挙人20件及びあやめ池北一丁目の選挙人203件
令和2年11月10日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	大安寺三丁目の選挙人278件、大安寺五丁目の選挙人367件、大安寺六丁目の選挙人462件、大安寺七丁目の選挙人428件及び東九条町の選挙人617件

令和2年11月12日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	青山一丁目の選挙人79件、青山二丁目の選挙人45件、青山三丁目の選挙人68件、青山四丁目の選挙人21件、青山五丁目の選挙人21件、青山六丁目の選挙人69件、青山七丁目の選挙人84件、青山八丁目の選挙人83件、佐保台一丁目の選挙人1件及び佐保台二丁目の選挙人31件
令和2年11月18日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	千代ヶ丘一丁目の選挙人118件、千代ヶ丘二丁目の選挙人114件、千代ヶ丘三丁目の選挙人85件、西千代ヶ丘一丁目の選挙人63件、西千代ヶ丘二丁目の選挙人72件、西千代ヶ丘三丁目の選挙人78件、二名一丁目の選挙人18件、二名二丁目の選挙人74件、二名三丁目の選挙人37件、二名四丁目の選挙人66件、二名五丁目の選挙人11件、二名六丁目の選挙人2件、佐保台二丁目の選挙人83件、佐保台三丁目の選挙人120件及び押熊町の選挙人111件
令和2年11月20日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	南京終町の選挙人79件、南京終町一丁目の選挙人161件、南京終町二丁目の選挙人39件及び南京終町七丁目の選挙人120件
令和2年11月24日及び25日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	あやめ池南一丁目の選挙人158件、あやめ池南二丁目の選挙人94件、あやめ池南三丁目の選挙人105件、あやめ池南四丁目の選挙人97件、あやめ池南五丁目の選挙人106件、あやめ池南六丁目の選挙人151件、あやめ池南七丁目の選挙人86件、あやめ池南八丁目の選挙人61件、佐紀町の選挙人337件、右京二丁目の選挙人364件、右京三丁目の選挙人139件、右京四丁目の選挙人101件、右京五丁目の選挙人174件、若葉台一丁目の選挙人68件、若葉台二丁目の選挙人57件、若葉台三丁目の選挙人103件、松陽台一丁目の選挙人83件及び松陽台二丁目の選挙人50件

<p>令和2年12月7日、8日及び11日</p>	<p>前川 清成</p>	<p>選挙運動用ハガキの送付</p>	<p>大宮町一丁目の選挙人177件、大宮町二丁目の選挙人255件、大宮町三丁目の選挙人130件、大宮町四丁目の選挙人247件、大宮町五丁目の選挙人29件、大宮町六丁目の選挙人14件、大宮町七丁目の選挙人28件、左京一丁目の選挙人55件、左京二丁目の選挙人210件、左京三丁目の選挙人157件、左京四丁目の選挙人46件、あやめ池北一丁目の選挙人56件、あやめ池北二丁目の選挙人64件、あやめ池北三丁目の選挙人139件、帝塚山一丁目の選挙人145件、帝塚山二丁目の選挙人104件、帝塚山三丁目の選挙人101件、帝塚山四丁目の選挙人63件、帝塚山五丁目の選挙人49件、帝塚山六丁目の選挙人132件、帝塚山南一丁目の選挙人52件、帝塚山南二丁目の選挙人89件、帝塚山南三丁目の選挙人53件、帝塚山南四丁目の選挙人56件、帝塚山南五丁目の選挙人56件、帝塚山中町の選挙人40件、丸山一丁目の選挙人59件、丸山二丁目の選挙人69件、石木町の選挙人63件、大和田町の選挙人46件、松陽台二丁目の選挙人68件、松陽台三丁目の選挙人103件及び松陽台四丁目の選挙人55件</p>
<p>令和2年12月15日及び16日</p>	<p>前川 清成</p>	<p>選挙運動用ハガキの送付</p>	<p>東登美ヶ丘一丁目の選挙人79件、東登美ヶ丘二丁目の選挙人112件、東登美ヶ丘三丁目の選挙人10件、東登美ヶ丘四丁目の選挙人77件、東登美ヶ丘五丁目の選挙人63件、東登美ヶ丘六丁目の選挙人49件、北登美ヶ丘一丁目の選挙人40件、北登美ヶ丘二丁目の選挙人33件、北登美ヶ丘三丁目の選挙人31件、北登美ヶ丘四丁目の選挙人51件、北登美ヶ丘五丁目の選挙人63件、北登美ヶ丘六丁目の選挙人49件、平松一丁目の選挙人122件、平松二丁目の選挙人103件、平松三丁目の選挙人91件、平松四丁目の選挙人90件、平松五丁目の選挙人94件、朱雀一丁目の選挙人76件、朱雀二丁目の選挙人65件、朱雀三丁目の選挙人120件、朱雀四丁目の選挙人57件、朱雀五丁目の選挙人337件及び朱雀六丁目の選挙人66件</p>

令和2年12月17日及び23日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	菅原東一丁目の選挙人473件、菅原東二丁目の選挙人689件、西大寺国見町三丁目の選挙人352件、山陵町の選挙人1,116件及び中山町の選挙人1,020件
令和2年12月18日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	東九条町の選挙人1,876件
令和2年12月25日	広島県広島市中区立町2-29 株式会社 サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田 一臣	「令和2年度肝炎検査受検状況実態把握事業」に伴う対象者の抽出のため	大宮町二丁目の選挙人88件
令和3年1月14日、20日及び21日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	七条町の選挙人25件、七条西一丁目の選挙人501件、六条町の選挙人102件、六条一丁目の選挙人163件、六条二丁目の選挙人104件、六条三丁目の選挙人107件、六条西一丁目の選挙人103件、六条西二丁目の選挙人72件、六条西三丁目の選挙人226件、六条西四丁目の選挙人60件、六条西五丁目の選挙人123件、六条西六丁目の選挙人83件、疋田町の選挙人48件、疋田町一丁目の選挙人45件、疋田町二丁目の選挙人58件、疋田町三丁目の選挙人76件、疋田町四丁目の選挙人28件、疋田町五丁目の選挙人80件、六条緑町一丁目の選挙人52件、六条緑町二丁目の選挙人87件、六条緑町三丁目の選挙人71件、中登美ヶ丘一丁目の選挙人213件、学園朝日町の選挙人184件、神功一丁目の選挙人155件、神功二丁目の選挙人81件、神功三丁目の選挙人94件、神功四丁目の選挙人147件、神功五丁目の選挙人97件及び神功六丁目の選挙人111件
令和3年1月22日及び27日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	東九条町の選挙人3,350件
令和3年1月26日	白川 健太郎	後援会名簿の作成	六条西一丁目の選挙人167件、六条西二丁目の選挙人57件、六条西三丁目の選挙人20人六条西六丁目の選挙人25件、中町の選挙人161件、赤膚町の選挙人46件及び五条西一丁目の選挙人128件

<p>令和3年2月5日</p>	<p>東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久</p>	<p>総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出の為</p>	<p>三松一丁目の選挙人45件、大森西町の選挙人42件及び、窪の庄の選挙人8件</p>
<p>令和3年1月28日及び2月3日</p>	<p>前川 清成</p>	<p>選挙運動用ハガキの送付</p>	<p>中登美ヶ丘一丁目の選挙人312件、中登美ヶ丘二丁目の選挙人78件、中登美ヶ丘三丁目の選挙人20件、中登美ヶ丘四丁目の選挙人63件、中登美ヶ丘六丁目の選挙人3件、藤ノ木台一丁目の選挙人167件、藤ノ木台二丁目の選挙人149件、藤ノ木台三丁目の選挙人144件、藤ノ木台四丁目の選挙人41件、高畑町の選挙人721件、朝日町一丁目の選挙人95件、朝日町二丁目の選挙人166件、百楽園一丁目の選挙人102件、百楽園二丁目の選挙人62件、百楽園三丁目の選挙人53件、百楽園四丁目の選挙人48件、百楽園五丁目の選挙人70件、秋篠早月町の選挙人107件、秋篠三和町一丁目の選挙人98件、秋篠三和町二丁目の選挙人85件及び菅野台の選挙人140件</p>
<p>令和3年2月10日及び12日</p>	<p>前川 清成</p>	<p>選挙運動用ハガキの送付</p>	<p>学園南一丁目の選挙人97件、学園南二丁目の選挙人154件、学園南三丁目の選挙人107件、学園中町一丁目の選挙人16件、学園中町二丁目の選挙人5件、学園中三丁目の選挙人61件、学園中四丁目の選挙人77件、学園中五丁目の選挙人89件、学園北一丁目の選挙人75件、学園北二丁目の選挙人70件、学園緑ヶ丘一丁目の選挙人79件、学園緑ヶ丘二丁目の選挙人63件、学園緑ヶ丘三丁目の選挙人68件、富雄泉ヶ丘の選挙人124件、西大寺国見町一丁目の選挙人178件、西大寺国見町二丁目の選挙人95件、西大寺栄町の選挙人12件、恋の窪一丁目の選挙人114件、恋の窪二丁目の選挙人167件、恋の窪三丁目の選挙人98件、恋の窪東町の選挙人25件、八条町の選挙人30件、八条一丁目の選挙人51件、八条二丁目の選挙人2件、八条三丁目の選挙人5件、八条五丁目の選挙人4件、及び高畑町の選挙人713件</p>

令和3年2月25日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般財団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「時事世論調査」の対象者抽出のため	学園大和町三丁目の選挙人55件及び学園大和町五丁目の選挙人53件
令和3年3月17日及び26日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	四条大路一丁目の選挙人207件、三条栄町の選挙人30件、三条添川町の選挙人139件、三条宮前町の選挙人178件、三条大宮町の選挙人243件、大宮町二丁目の選挙人157件及び大宮町四丁目の選挙人295件
令和3年3月18日、19日22日及び23日	前川 清成	選挙運動用ハガキの送付	高畑町の選挙人111件、芝辻町の選挙人849件、西木辻町の選挙人501件、敷島町一丁目の選挙人294件、敷島町二丁目の選挙人203件、西大寺赤田町一丁目の選挙人76件、西大寺東町一丁目の選挙人90件、西大寺東町二丁目の選挙人203件、西大寺北町一丁目の選挙人89件、西大寺北町二丁目の選挙人49件、西大寺北町三丁目の選挙人46件、西大寺北四丁目の選挙人78件、西大寺新町一丁目の選挙人213件、西大寺新町二丁目の選挙人187件、西大寺芝町一丁目の選挙人118件、西大寺芝町二丁目の選挙人118件、富雄川西一丁目の選挙人226件、富雄川西三丁目の選挙人95件、富雄元町一丁目の選挙人287件、富雄元町二丁目の選挙人120件、富雄元町三丁目の選挙人40件、富雄元町四丁目の選挙人153件、鳥見町一丁目の選挙人147件、鳥見町二丁目の選挙人204件、鳥見町三丁目の選挙人236件及び鳥見町四丁目の選挙人697件

2 在外選挙人名簿の抄本の閲覧
該当なし

(令和3年6月1日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第6号

奈良市農業委員会令和3年6月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

令和3年6月7日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日時

令和3年6月14日（月） 午後1時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所西棟 3階 第2委員会室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (3) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について（5月専決処理分）
- (4) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得あっせんについて
- (5) 知事許可について（5月許可分）

(令和3年6月7日揭示済)